

# 令和 2 年度 事業計画

## 事業方針

社会福祉協議会の基本的な性格の一つとして、「住民主体の理念に基づき、地域の福祉問題に取り組み誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指す」ことが挙げられています。したがって、地域住民にとっての地域福祉とは、極めて自治活動に近く、押し付けられるものや与えられるものではありません。令和 2 年度において「事務区長制度の改正」が行われます。本会の経営及び運営組織、支部社協をはじめとする地域福祉推進の組織づくり、募金や会費の募集、広報の配布等について、これまでは事務区長を通じて各自治会・町内会・区会に依頼を行ってきた経緯がありました。しかしながら、今後は直接自治会等に依頼することとなり、より丁寧に募金等の趣旨説明を行いながら、地域住民に協力を求めていくことが重要となります。改めて、福祉対象者を中心とした命と健康を守る住民主体の活動を実践していくことを再確認する年となります。

令和元年 10 月、台風 19 号により荒川の越水や中掘り川の増水で、浸水被害が出ました。社会福祉協議会では、「公助でできないところを共助（みんなの力）でやる」ことを目的に、災害ボランティアセンターを立ち上げ、支援活動を行いました。支援の柱となったのは、被災された地元の自治会をはじめとして、もう少し輪を広げた地区の自主防災会等の地縁組織がもつ情報と近隣の住民同士の寄り添いながらも一歩踏み込んだぬくもりのある支援の手でした。また一方は、災害ボランティアセンターの呼びかけに応じて集合していただいたボランティア、関係者の皆様の休まず継続的に供給された力強い支援の手でした。今後も、様々な大規模災害が想定される中、日ごろの地域における豊かなコミュニケーション活動がとても大切だと気づかされました。「声をかけ合い、安否を確認し合うことは地域での暮らしに欠かせない」という住民自身の内発的な行動として、「思いや気づき」がとても重要です。

「孤立」や「疎遠」という福祉課題は、集う場を増やし、訪問する方法を増やす工夫をしながら、そのような住民の「思いや気づき」に働きかけ、形にしていくことを大きな方針として取り組んでまいります。

## 重点項目

### 1 生活相談と支援活動の推進～個別相談機能の充実～

本会は、地域住民が設置する「福祉初期相談の窓口」として、13の支部拠点があります。また、支部担当をはじめ地域福祉課職員は、要支援者のもとにアウトリーチを行い、世帯の生活課題を把握しながら関係機関と連携し支援を行います。

「要支援者」と「その方を取り巻く地域住民」、「関係機関」と「要支援者を含む地域住民」の仲立ちとして、支援活動を展開していきます。

また、社協支部において「福祉ネットワーク部会」や「地域住民を交えたケア会議」を通じて、要支援者への理解や課題について学びながら、「助け合いサービス」の地域展開をはかります。

- ① 心配ごとを抱える住民の相談を職員全体で受け止め、必要に応じて関係者へ繋ぎ、支援します。来所が困難な方には、地域に出向き直接相談に応じます。
- ② 各支部社協の相談窓口を有効活用し、地域住民や各関係機関と連携をとり、支援活動を展開します。また、各支部社協に配置されているコーディネーターの人材の育成、確保に努めていきます。
- ③ 各支部社協に担当職員を配置し、きめ細やかな個別の相談支援と、コミュニティーワークを推進できる職員の育成と体制づくりを行います。また、本会の貸付事業及び権利擁護事業では「経済的に困窮」、あるいは「判断力の低下・身寄りが無く孤立」している方への自立を関係機関と共に支援します。

### 2 支部社協活動の推進

地域の様々な福祉課題について、13支部社協を通じて、問題を抱える方への寄り添う支援とそうした方々を排除しない支えあえる地域づくりを行います。

また、地域の互助力の向上を目指し「生活支援体制整備事業」を市より受託し、各支部圏域に「生活支援コーディネーター」を配置し、本会地域福祉活動と重ねて取り組みます。

- ① 支部毎に問題を抱えた方の情報共有や支援のあり方等について地域住民と関係機関が話し合える場としての「福祉ネットワークの場」を設置し推進します。また、個別の案件を取り上げる場や地域福祉課題を検討する場を総じて「地域ケア会議」として位置づけます。

さらに、支部組織を基盤とした「第2層協議体」では、既に地域課題の発見や住民による種々の福祉活動に取り組んでいます。このような活動を住民に広く広報し、啓発活動に取り組めます。

- ②地域社会から孤立し課題を抱えがちな方の掘り起こしをしながら、「あったか見守りサービス事業」を13支部で展開し、電話等も活用したその人本位の多様な見守りを、民生委員、福祉委員や各種協力団体との連携を図りながら推進していきます。また、担い手である見守り訪問のボランティアの新たな募集活動に取り組みます。
- ③小地域（第3層）における「住民主体の地域支え合い活動（生活支援サービス）」や「ふれあい・いきいきサロン」、「見守り活動」等の立ち上げ支援や関係者等の情報を本会及び支部拠点にて集約し、社会資源の把握、分析、地域住民への情報提供を行います。
- また、支部圏域（第2層）において地域活動の担い手として求められる地域人材を養成するため、ボランティアセンターと協力して福祉教育や生活講座等を開催し、地域支え合い活動の発展、継続を図ります。
- ④住民の互助活動の推進には、自治会等における会員拡大や取り組みの展開は欠かすことができません。支部拠点において、自治会等への加入促進の取り組みを年間を通じて行います。
- また、自治会員以外の方から募金等の募集が行えるように、支部拠点に募金箱の設置等を行っていきます。

### 3 市民活動・ボランティア活動の推進及び地域福祉財源の獲得

- ①ボランティアセンターの役割として、ボランティア活動者や団体の育成や支援、福祉教育の推進、災害ボランティアセンターの設置準備、生活支援及びボランティア活動に関する広報啓発を充実し、きめ細やかに対応します。
- ②また、生活支援体制整備事業における市域（第1層）の業務を推進するため、社会資源の把握やその分析を行いながらそのデータを住民へ情報提供していきます。さらに、支部圏域（第2層）において必要とされる人材の発掘、育成についても、支部社協等と連携しながら取り組んでまいります。
- ③新たな福祉ニーズに対応する活動への研究や取り組みを学びながら、社会資源間及びその資源と地域活動団体・ボランティアグループ等とのコーディネートを検討し結び付けていきます。
- ④市域において生活支援を実施する「あげお在宅サービス」を、今後とも充実させ、協力員の募集をしていきます。
- ⑤寄付文化の醸成の観点から社協における財源の確保に積極的に努めます。具体的には、「善意銀行」の運営と「施設・団体会員」の拡大及び「賛助会員」の募集の取り組みを、社協内各部署と連携し推進します。また、助成配分については、予算に応じた適切な配分を委員会の審議を経て行います。

- ⑥近年多発する国内の災害に対応する「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」や「ボランティア養成講座」を継続して行っています。
- ⑦ボランティア活動を始めるきっかけづくりとしてのボランティア養成講座の開催やはじめてのボランティア体験の場を提供する「はじボラ（通称）」を開催し、ボランティア人口の増大をはかります。また、福祉教育（車いすやアイマスク、点字などの体験学習）の展開では、対象者を子どもから大人までと広くとらえ、学校のみならず企業や諸地域にも出向き積極的に取り組んでいきます。

#### 4 在宅福祉サービスの推進

高齢者・障がい者が、在宅で生活が続けられるよう介護保険によるサービスや障害福祉サービス等の質の向上と人材確保に努めます。

子育て支援として実施するファミリー・サポート・センター事業は、子育て支援が必要な方への周知と支援員（提供会員）の確保に努めていきます。また、上尾市より養育支援事業と産前産後ヘルパー派遣事業の委託を受け、産前産後の支援を図っていきます。

さらに、「身体障害者福祉センターふれあいハウス」「障害福祉サービス事業所かしの木園」「老人福祉センターことぶき荘」については、引き続き指定管理者として、利用者に親しまれるサービスの向上に取り組んでいきます。

#### 5 第5次地域福祉活動計画の推進

第5次地域福祉活動計画と第2次上尾市地域福祉計画は、4年目を迎え次の計画へ向けて策定の作業を行います。また、計画の策定における重要なポイントは、地域住民が福祉課題を我がことと捉え行動することや、関係者間の連携が重要なポイントになります。さらに、この活動を展開する上で、財源を確保することが重要でありその具体的な方策が必要とされます。

本会は、市と合同で事務局体制をとりながら、計画を推進するための以下の基盤の強化に努めていきます。

- 住民に理解、認知されるために広報啓発活動の取り組みを推進します。
- 職員の専門性の強化を図り、対応力を強化します。
- 本会の財源を確保し、安定的な運営に努めます。
- 本会の意思決定機関である理事会、評議員会、各種委員会における意見交換と承認のもとで、本会が合議機関としての役割を明確にもちながら、計画の取り組みの充実を図ります。

## 6 広報・啓発活動の推進

広報紙「社協だより」と「ボランティア情報ふれふれ」を合併し、年3回の発行をポスティングにより全世帯へ配布いたします。このことにより、自治会未加入者にも福祉情報等をきめ細やかに伝えていくと共に、募金等の募集啓発も行っていきます。

広報発行の回数が減じた分については、ホームページ等を活用し迅速な情報の提供とコンテンツの拡充を行っていきます。また、若い世代が関心をもつような講座内容の工夫や、申し込みし易い入力フォームの活用について引き続き取り組んでいきます。

## 7 自主財源の確保

世帯・個人会員及び個人賛助会員は、見守り活動や各支部事業など、地域福祉を推進するうえで欠かせない重要な財源です。「地域住民相互の助け合い」を基本にして、会費が地域福祉活動に活用されていることを、地域住民へ会合や行事を通して説明し、社会福祉協議会会員加入の促進に努めます。

日赤募金は、災害救援や血液事業等人道的支援活動、地域の福祉の向上のため講習会を実施するなどに必要な財源です。身近な講習会を通して日赤事業の広報・啓発を図り、日赤募金を推進します。

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金は、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組むための重要な財源です。市内のイベント会場や駅などでの街頭募金活動を行うことにより、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金への理解を深めていただき、募金の増額を目指します。

自動販売機の収益については、減少傾向のため、プロジェクトチームを組織して設置台数を増やす検討を行い自主財源の安定的な確保を図ります。

## 『私たちが目指す職員像』

「共に支え合う安心とぬくもりのある地域づくり」

に取り組むことを、私たちの使命とし、

「地域住民から愛され、信頼される社協づくり」

を目指します。

## 『上尾社協職員の行動原則』

1. 私たちは、一人ひとりの住民の思いや願いを大切にし、地域住民の支え合いを応援します。
  - 住民が抱え込みがちな孤立や孤独の課題を常に意識し、住み慣れた地域でニーズを抱える対象者のその人らしい生活が継続できるよう、私たちは支援します。
  - 社協があらゆる地域の関係者による地域福祉をすすめる協働・協議の場をつくる役割があることを理解し、住民参加と地域における多様な組織や活動との連携・協働に、私たちは努めます。
2. 私たちは住民と共に、育ち、育てる活動に取り組めます。
  - 住民一人ひとりが生活の中で役割をもつことを大切にし、さまざまな機会を通じて、身近な地域で相互に交流し、また地域の福祉問題に目を向け、話し合いや学び合う場づくりを進め、自らも積極的に参加します。
  - 各部署との連携のもとオール社協の体制で、地域の福祉活動に取り組む人々の育成に努めると共に、私たちは地域の実践に学び、職責に応じた業務を遂行できるように、幅広い知識を習得し資質の向上に努めます。
3. 私たちは、見つける、見える福祉を推進します。
  - 住民が主体となる福祉コミュニティづくりに必要な資金・資源・人材を地域に求め、掘り起こしていきます。
  - 地域住民へ細やかでわかりやすい情報の発信に努め、社協活動への理解が深まるように、事業や取り組みの報告内容を工夫し、誰もがわかりやすい社協の「見える化」を目指します。

令和2年度 社会福祉法人上尾市社会福祉協議会事業概要

| 事業項目             | 事業概要                            |
|------------------|---------------------------------|
| 会務の運営            | 監査会の開催                          |
|                  | 理事会・評議員会の開催                     |
|                  | 関係福祉団体の活動助成                     |
| 委員会の開催           | 地域福祉活動計画推進委員会の開催                |
|                  | 募金等検討委員会の開催                     |
|                  | 歳末たすけあい配分委員会の開催                 |
|                  | ボランティアセンター運営委員会の開催              |
|                  | 評議員選任解任委員会の開催                   |
|                  | 役員等選考委員会の開催                     |
| 情報の公開            | 情報公開の受付                         |
| 苦情の解決            | 第三者委員会の開催                       |
| 総合相談の実施          | 日常生活自立支援事業<br>(福祉サービス利用援助事業の実施) |
|                  | 福祉資金・緊急生活資金の貸付相談                |
|                  | 生活福祉資金の貸付相談                     |
|                  | 行路者旅費の支給                        |
|                  | 要(準要)保護児童生徒遠足費の援助<br>心配ごと相談     |
|                  | 包括的な相談事業の推進                     |
| 支部社協及び小地域福祉活動の推進 | 支部活動の推進支援                       |
|                  | 安心・安全見守りネットワーク活動の推進             |
|                  | あったか見守り事業の推進                    |
|                  | 地域福祉懇談会の開催                      |
|                  | ふれあい・いきいきサロン等活動の支援              |
|                  | 上尾西地域福祉センターの運営                  |
|                  | 生活支援体制整備事業(第2層)                 |
|                  | 地域福祉を考える集いの開催                   |
| 市民活動・ボランティア活動の推進 | ボランティアセンターの運営                   |
|                  | ボランティアビューローの運営                  |
|                  | 福祉教育の推進                         |

| 事業項目             | 事業概要  |
|------------------|---|
| 市民活動・ボランティア活動の推進 | 生活支援体制整備事業（第1層）                               |
|                  | ボランティア講座の開催                                   |
|                  | 善意銀行の受入れ及び払出し                                 |
|                  | ふれあい広場の支援                                     |
| 在宅福祉サービスの推進      | 介護保険居宅介護支援事業                                  |
|                  | 介護保険訪問介護事業                                    |
|                  | 障害者等ホームヘルプサービス事業                              |
|                  | 移動支援事業  |
|                  | 地域活動支援センター事業                                  |
|                  | 手話講習会の開催                                      |
|                  | 手話通訳者派遣事業                                     |
|                  | リフト付車両「ふれあい号」運行事業                             |
|                  | 福祉機器リサイクル及び貸出し事業                              |
|                  | 福祉車両「あゆみ号」の貸出                                 |
|                  | あげお在宅福祉サービス事業                                 |
|                  | ファミリー・サポート・センター事業                             |
|                  | 障害福祉サービス事業所「かしの木園」                            |
|                  | 老人福祉センター「ことぶき荘」                               |
| 総合福祉センターの貸館管理    |   |
| 広報・啓発活動          | 『社協だより・ボランティア情報紙ふれふれ』の発行                      |
|                  | ホームページの運用                                     |
| 財源の確保            | 会員会費の加入促進                                     |
|                  | 日赤募金の推進                                       |
|                  | 共同募金運動の推進                                     |
|                  | 歳末たすけあい募金運動の推進                                |
|                  | 売店・自動販売機事業の経営                                 |
|                  | 地域福祉基金の受入及び運用                                 |
|                  | ボランティア基金の受入及び運用                               |
|                  | 本会への寄付の受入及び顕彰                                 |
| 職員の資質向上          | 研修事業を強化し、社協職員として業務推進上必要な資格取得を含めて資質向上と人材育成を図る。 |